

第5次歌志内市基本構想

基 本 構 想
基 本 計 画

平成18年度～平成27年度

いきいきと、みんなで作る心ふれあうまち

北海道歌志内市

第5次歌志内市基本構想策定にあたって

「いきいきと、みんなで創る心ふれあうまち」を目指して



私たちの郷土歌志内市は、緑豊かで恵まれた自然を背景に、開基以来「石炭のまち」として永く歴史を刻んで参りました。

平成7年に、本市産業の柱であった空知炭鉱が閉山し、すでに10年が経過しましたが、現在も人口の減少や産業経済の疲弊など地域活力の低下が続いています。

また、少子高齢化や地方分権に伴う国の「三位一体改革」などに伴い、行財政の先行きがより一層不透明感が増すなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきております。

このような時代の流れのなか、地方においては「地域主権」を旗印として、自治体による「自己決定、自己責任」に基づき、より地域の特性を活かしたまちづくりが可能となりました。このため、市民の皆さまと一緒に歌志内らしい住みよいまちづくりを進める、いわゆる「協働のマチ」を目指し、このたび「いきいきと、みんなで創る心ふれあうまち」をサブタイトルとする「第5次歌志内市基本構想」を策定いたしました。

平成27年度をまちづくりの目標年次と定めた本構想の推進にあたっては、まちづくりの主役である市民の皆さまの積極的な参画と、国・北海道をはじめとする関係機関のご支援・ご協力を切にお願いするものであります。

終わりに、この構想を策定するにあたり、ご協力をいただきました市民の皆さまをはじめ、慎重なご審議を賜りました歌志内市総合開発審議会委員、市議会議員の皆さまに心よりお礼申し上げますとともに、今後とも本市の再生・発展に向け一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成18年3月

歌志内市長 泉谷和美

市章



この紋章は、本市の開基以来の輝かしい歴史を飾る「石炭＝黒ダイヤ」をモチーフに、中央には「ウタ」を配し図案化してデザインされました。

昭和17年10月10日制定

地名の由来

歌志内という地名は、市内を西に向かって流れる「ペンケウタシュナイ川」の名に由来しています。

語源はアイヌ語の「オタ」（砂）「ウシ」（たくさんある場所）「ナイ」（沢・谷）で、砂のたくさんある沢ということの意味しています。



市の花 「つつじ」

開基75周年、市制施行15年の記念事業の一環として、市民の投票により選定されました。

昭和47年10月7日制定



市の木 「ななかまど」

開基75周年、市制施行15年の記念事業の一環として、市民の投票により選定されました。

昭和47年10月7日制定



市の鳥 「うぐいす」

開基90周年、市制施行30年の記念事業の一環として、市民のアンケート結果を基に選定されました。

昭和62年10月4日制定

歌志内市市民憲章

わたくしたちは神威岳の山ふところ本道開拓のあけぼのとして石炭とともに発展した輝かしい歴史を誇る歌志内の市民です。

苦難にみちた先人の開拓精神をうけつぎ移りかわる社会環境にたち向かい平和で明るく豊かなまちを築くためにこの市民憲章を定めます。

1. たくましい 心豊かな市民になりましょう

先人の労苦に感謝し 郷土の発展につくしましょう
豊かな自然を愛好し 公共施設をたいせつにしましょう
つよい心と じょうぶなからだを きたえましょう
働くことに喜びと誇りをもって 仕事にはげみましょう
たがいに人格を認め 協力しあいましょう
すすんで教養をたかめ 調和のあるくらしにつとめましょう

1. たがいに認めあう 明るい家庭をつくりましょう

なんでも話しあえる なごやかな家庭をつくりましょう
老人をいたわり 子どもの夢をあたたく育てましょう
学校や社会と力をあわせ ゆきとどいた教育をしましょう
くらしを工夫し 豊かでうるおいのある家庭をつくりましょう
地域の人々とたがいに親しみ 助けあいましょう

1. しあわせで生き生きとした きれいなまちをつくりましょう

郷土を愛し みんなでまちを美しくしましょう
きまりを守り 災害や事故のないまちをつくりましょう
安全で明るい職場をつくり 豊かな生産のまちをつくりましょう
青少年がすこやかに育つ環境を整えましょう
体育や文化のさかんなまちをつくりましょう
社会福祉を積極的にすすめ 平和なまちをつくりましょう

昭和48年5月3日制定